

京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランについて

京都府戦略的地震防災対策推進プラン（平成 27 年度～31 年度）について、今年度最終年度を迎えるため、改定する必要がある。

また、この間、震災時の大規模停電などへの対応や南海トラフ地震臨時情報の創設など、社会情勢、国の動き等に変化があったほか、府の新総合計画が策定されることから、これらを京都府戦略的地震防災対策指針（平成 27 年度～36 年度）に位置づける必要がある。

このため、今年度、まずは 10 年先を見据えた新たな戦略指針を定め、併せて前半 5 箇年の推進プランを策定する。

1 これまでの取組

- ・平成 21 年度 戦略指針策定（平成 21 年度～平成 30 年度）
- ・平成 22 年度 推進プラン策定（平成 22 年度～平成 26 年度）
- ・平成 27 年度 第二次戦略指針策定（平成 27 年度～平成 36 年度）
第二次推進プラン策定（平成 27 年度～平成 31 年度）

2 次期戦略指針、推進プランの計画期間

戦略指針の改定：令和 2 年度～11 年度（10 年間）

推進プランの改定：令和 2 年度～6 年度（5 年間）

<参考> 京都府戦略的地震防災対策部会（平成 31 年 4 月 19 日開催）の協議内容について

(1) 主な数値目標の達成状況

事業	目標値(平成 31 年度)	現状(平成 30 年度)
防災拠点施設の耐震化	95%	92.9%
公立小中学校の耐震化	100%	100%
府立学校の耐震化	100%	100%
住宅の耐震化	95%に近づける (平成 36 年度)	83% (平成 27 年度)
緊急輸送道路の道路橋耐震化	100%	100%

(2) 評価

- ・未だ「完了・定着」に至っていない項目を原因分析するなどの評価を行い、次期推進プランに引き継ぐこと。
* 推進プラン 336 事業のうち 187 事業（55.7%）が完了・定着（平成 30 年度末時点）
- ・次期推進プラン策定時に、できるだけアウトカムにつながる視点を盛り込むよう検討すること。

(3) 次期戦略指針及び推進プランの策定に向けて

- ・社会情勢や国の動きが変化していく中であって、府として一貫性のある効果的な対応を行うため、推進プランにおいて何が重点的な施策か分かりやすく記載すべき。

○戦略的地震防災対策推進プランの進捗について

